

件名：早期の出国の検討（新型コロナウイルス（COVID-19）関連）

【ポイント】

- 3月20日、モリソン首相は記者会見で、屋内での必要不可欠ではない100人以下の集会に関し、1人あたり4平方メートルスペースをとることを義務づける旨発表しました。
- 豪州を含む世界各国での渡航制限の状況に鑑み、帰国を希望される方は、早めの出国を検討願います。

【本文】

1. 首相府が発表したメディア・ステートメント概要

- (1) 以前の発表のとおり、屋内での必要不可欠ではない100人以上の集会は禁止されています。
- (2) 屋内での必要不可欠ではない100人以下の集会については、床面積4平方メートルあたりに1人以下の密度を保たなければなりません。この取り決めは、3月20日から施行され、州及び準州の規制により義務付けられます。
- (3) なお、上記措置は、公共交通機関、医療施設、市場、スーパーマーケット、ショッピングセンター、オフィスビル等の必要不可欠な場所には適用されません。
- (4) 学校を継続するとの措置に変更はありません。
- (5) 3月24日に予定される次回の国家内閣で、国内移動についての更なる措置を検討予定です。
- (6) 遠く離れた原住民のコミュニティ (remote indigenous communities) への移動は制限されます。

首相府のメディア・ステートメント

<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-0>

2. 新型コロナウイルスに関連し、世界各国で日々新たな措置が実施され、国境閉鎖や旅行制限を導入する国が増えています。観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、早めの出国をご検討ください。また、航空機の運航予定に変更が生じやすい状況が継続していますので、フライト情報をこまめにご確認いただけますようお願いいたします。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244（代表）

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP : https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>